



【令和8年度採用】

しそ 宍粟市職員採用試験案内



募集職種

受付期間

1次試験日

試験会場

事務職B

令和7年7月15日（火）～8月4日（月）

令和7年9月21日（日）

宍粟市役所（宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6）

1 募集内容（職種・受験資格・採用予定人数等）

区分	職種	受験資格	年齢基準	採用予定人数
一般	事務職B （高校新卒）	高等学校を来年3月に卒業見込みの人	平成19年4月2日以降に生まれた人 （令和8年4月1日における年齢が18歳の人）	若干名

※「高等学校」には、学校教育法に基づく高等学校のほか、特別支援学校高等部や高等学校卒業程度認定試験等を含みます。

【注意事項】

- （1）地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。
- （2）合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。
- （3）合格発表後に受験資格に該当しない事実が発覚した場合は、合格を取り消します。

【参考】地方公務員法第16条（欠格条項）とは

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 受験申込手続

受付期間	令和7年7月15日（火）～令和7年8月4日（月） ※直接持ち込む場合は、平日の8時30分から17時15分までの受付となります。 ※郵送による申込みの場合は、8月4日までに宍粟市役所に到着したものを有効とします。 ※インターネット（LoGoフォーム）による申込みの場合、7月15日8時30分から8月4日17時15分になる前までの受信が受付有効となります。8月4日17時15分以降の受付はできませんので余裕をもってお申込みください。
申込先 （受付場所）	<u>紙での申込みの場合</u> 宍粟市役所 総務部総務課（本庁舎3階） 所在地：〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬133番地6 電話番号：0790-63-3000（内線330） <u>インターネット（LoGoフォーム）での申込みの場合（受付期間内にアクセス可）</u> 右のQRコードから専用フォームにて申込みください。専用フォームへは市公式サイト「職員採用試験案内」のページからもアクセスできます。申込みが受け付けられた場合、「受付完了」のメールが登録されたメールアドレス宛に自動送信されますので、「@logoform.jp」からのメールを受信できるようにしてください。メールが届かない場合は、総務課まで連絡ください。  ※システムが混み合うことにより、申請に時間がかかることがありますので、余裕をもって早めに申込みください。 ※使用されるパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルに関しては、一切責任を負いません。
提出書類	<全職種共通> ① 受験申込書 ② 自己PRカード ③ 受験票（紙での申込みの場合のみ） ※①～③は、すべて本市所定の様式に記入すること。 ※インターネット（LoGoフォーム）での申込みの場合は、①②の内容を入力いただき、③受験票は受付完了後に後日、総務課から郵送します。

<注意事項>

- 提出書類をインターネット等によりダウンロードした場合には、白色でA4サイズの紙に印刷し、黒ボールペンを用いて記入してください。（紙での申込みの場合）
- すべての欄（※欄を除く）に漏れなく記入し、口の中には該当するものに✓（チェック）をつけてください。（紙での申込みの場合）
- 現住所欄及び通知の際の連絡先欄は、寮、アパートなどの場合にはその名称、室番号まで、下宿などに居住している場合には同居先（〇〇様方）を必ず記入してください。
- 写真（縦4cm×横3cm、上半身無帽、正面、申込前3か月以内に撮影したもの）を受験申込書と受験票に貼って提出してください。インターネット（LoGoフォーム）での申込みの場合は、写真のデータを添付してください。
- 受験に際しての提出書類は、結果にかかわらずお返ししません。申込受付後に受験票をお渡

し（郵送）しますので、受験当日必ず持参してください。

- 6 障がいのある人で試験時に合理的配慮を必要とする場合は、可能な範囲で対応しますので申込時に申し出てください。その場合、試験日程が変更になることがあります。

3 試験日時・場所・方法等

(1) 第1次試験

	日 時 ・ 内 容 ・ 説 明 等	
試 験 日	令和7年9月21日（日）	
受付時間	午前9時10分～午前9時40分 （注意）受付時間は厳守のこと。原則として遅刻は認めません。	
試験時間	午前10時～午後3時（終了時刻は予定）	
試験会場	穴粟市役所	電話番号 0790-63-3000 所在地 穴粟市山崎町中広瀬133番地6
試験当日 持参するもの	(1) 受験票（ <u>写真を貼ったもの</u> ） 注意・受験票がないと受験できません。 ・受験票に写真がないもの及び本人確認できない写真が貼ってある場合は、受験できません。 (2) 筆記具（HBの鉛筆またはシャープペン、消しゴム） (3) 昼食 (4) 時計が必要な方は各自で持参してください。 なお、時計は時計機能だけのものに限りません。携帯電話を時計として使用することは認めません。	
試験内容	対象職種	試 験 内 容
	全職種共通	(1) 職務能力試験（択一式） 60分 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な試験 ※基礎的な内容であり、公務員試験の特別な対策は不要 (2) 作文試験 60分 指定課題に対する理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力をみるための試験 (3) 事務適性検査（択一式） 10分 事務職員としての適応性を“正確さ”や“迅速さ”などの作業能力の面からみるための検査 (4) 職務適応性検査（択一式） 20分 公務員に求められる資質について、性格特性をみるための検査
可否通知	令和7年10月上旬から中旬を目途に郵送により通知します。	

※ 第1次試験の合格者は、職務能力試験、事務適性検査、作文試験の合計得点により募集職種ごとに決定します。ただし、職務能力試験、事務適性検査、作文試験のいずれかが合格基準に達しない場合や、職務適応性検査を受験しなかった場合は不合格となります。

(2) 第2次試験 (第1次試験合格者に対してのみ第2次試験を実施します。)

	日 時 ・ 内 容 ・ 説 明 等
試験予定日	令和7年10月中旬～下旬 ※詳細は第1次試験合格者に通知します。
試験内容	個人面接
2次試験当日に 持参するもの	最終学校の卒業見込証明書と成績証明書
合否通知	令和7年10月下旬から11月上旬頃に郵送により通知します。

※ 最終合格者は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の結果は反映されません。

4 合格発表から採用までの流れ

- (1) 最終試験合格者は、採用候補者名簿に登載し、健康診断証明書（市所定の様式に病院で証明を受けたもの）を提出いただき、その結果、勤務に支障がないと認められたときは、令和8年4月1日に採用の予定です。
- (2) 採用候補者名簿は、令和9年3月31日まで有効です。なお、有効期間内に必ず採用が行われるものではありません。
- (3) 必要に応じて、受験資格の有無、申込書記入事項について、証明書などで確認します。申込みの記入内容に虚偽または不正があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) 採用決定を受けた人が、令和8年3月31日までに受験資格に指定する学校を修了又は卒業できない場合は採用決定を取り消します。

5 給与・福利厚生等

(1) 給料（初任給） ※地域手当を含む

区 分	金額（R8.4.1予定）
高等学校を卒業した人	202,280円

※令和8年4月1日予定の初任給に地域手当を加算した金額です。

(2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当等を宍粟市職員の給与に関する条例・規則の規定により支給します。

(3) 休暇等

年次有給休暇（20日）及び特別休暇として夏季休暇（5日）、病気休暇、看護等休暇、介護休暇、産前産後休暇、結婚休暇、忌引休暇などの各種休暇制度がありますので、安心して働くことができます。

育児のための休暇が充実しています！ ～男性育児休業と子どもの看護休暇～

年次有給休暇の取得率、育児休業取得率が上昇しています！

令和5年度の男性育児休業取得率は100%となり、平均取得期間も6.5か月と、かなり育児休業を取得しやすい職場環境となっています。

子の看護等休暇の対象を拡大しました！

子どもの病気（風邪）や予防接種、健診、入学（園）式などのときに取得できる特別の休暇（上限10日）

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降
小学校に入学するまでの子が対象	中学校に入学するまでの子に対象拡大	子どもの入園式や入学式に出席することについて取得要件を拡大

(4) 福利厚生

兵庫県市町村職員共済組合や兵庫県市町職員互助会に加入します。健康保険や年金等の制度や各種給付金・手当金等の制度も充実しています。

6 過去2年の試験の実施結果

職 種	令和6年4月採用			令和7年4月採用		
	受験者数 (a)	合格者数 (b)	競争率 (a/b)	受験者数 (a)	合格者数 (b)	競争率 (a/b)
事務職B	8	4	2.0	4	2	2.0

7 試験結果の開示

この試験の結果は、個人情報の保護に関する法律第69条第2項の規定により、下表のとおり口頭で開示請求することができます。なお、電話やはがきによる請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする写真付きの書類（マイナンバーカード、運転免許証など）を持参のうえ、受験者本人が直接お越しください。

試験区分	開示請求できる人	開示内容	開示期間 (土・日・祝日などの 閉庁日は除く)	請求先及び 開示場所
第1次試験	不合格者	第1次試験総合得点 及び総合順位	合否通知発送の日 から1か月間	宍粟市役所 総務部総務課 (本庁舎3階)
第2次試験	不合格者	第2次試験総合順位		

8 先輩職員に聞いた宍粟市役所を選んだ理由は？

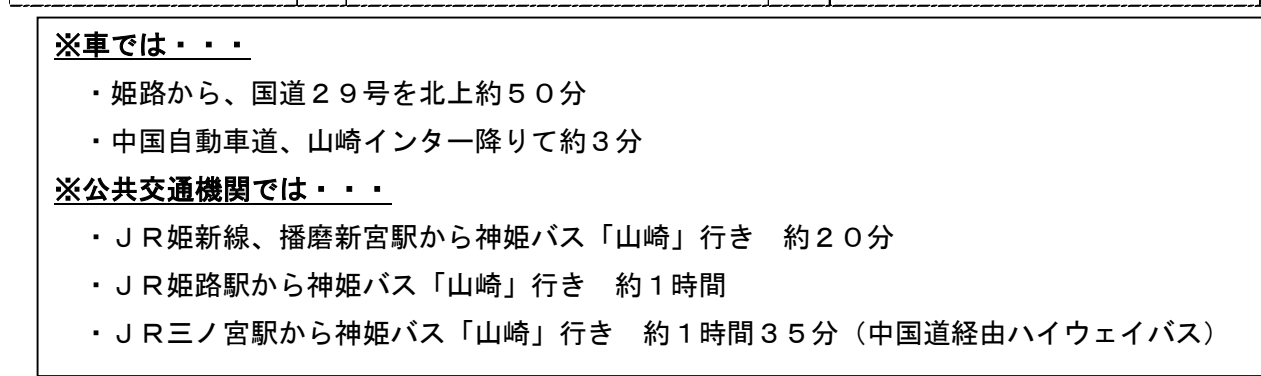
宍粟市役所に入庁した先輩職員に宍粟市役所を選んだ理由を聞きました。



「生まれ育った宍粟の発展に貢献したい」と思い宍粟市役所を選びました。地域創生や市民のみなさまに寄り添った仕事ができることにも魅力を感じます。宍粟市役所の一員としてみなさまの暮らしをより良くするために一步一步成長しながら、頑張っていきます。

幼い頃から宍粟市が大好きで「過疎化が進む宍粟市の活性化のために、自分も役に立ちたい」と思い宍粟市役所を選びました。不安もありましたが、温かな雰囲気職場でのびのびと働いています。研修制度も充実しており、もっと勉強してステップアップし、みなさまのお役に立てるよう精一杯頑張ります。



[illegible]
